

北島町教育大綱

北 島 町
平成28年3月

はじめに

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育の政治的中立性及び継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化など、教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

この改正により、地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務づけられ、首長は、この総合教育会議において、地域住民の意向のより一層の反映と教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に大綱を策定することとされました。

現在、我が国は、本格的な人口減少や急速な少子高齢化の進行という過去に経験したことのない社会構造の変化、グローバル化や情報通信技術革新、地球環境の持続性など、多様な問題が顕在化しております。

こうした厳しい社会環境の中にあっても、町民一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、生涯にわたる学びを通じて「豊かな人間性を育み健やかで笑顔があふれる教育」を推進するため、「北島町教育大綱」を定め、これからの社会と未来を担う子どもを安心して産み育てることのできる地域づくりや、「生きる力」を身につけ、未来を切り拓きたくましく成長できる子どもの育成に、学校・家庭・地域・行政が一体となり、本町の教育の充実・発展を推進してまいりますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年3月

北島町長 古川保博

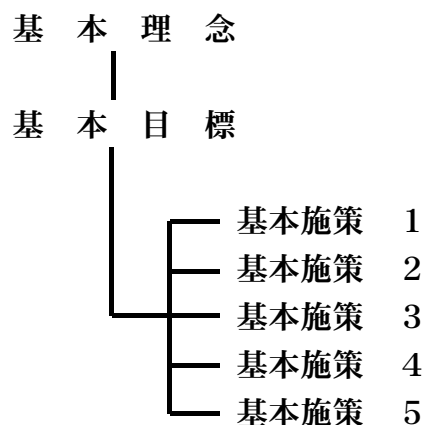
1. 大綱策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月に一部改正され、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが義務付けられたことにより、北島町教育大綱を定めるものです。

2. 大綱の考え方

本町の教育大綱は、平成28年3月に策定した北島町第5次振興計画の第5章において、各種施策の計画と目標値を設定し、取り組んでまいります。

教育大綱の構成



3. 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とします。

4. 基本理念

『豊かな人間性を育み、健やかで笑顔あふれる教育の推進』
～ 生涯にわたる「教育」「学習」の充実による人づくり ～

北島町教育大綱

豊かな人間性を育み、健やかで笑顔あふれる教育の推進 ～ 生涯にわたる「教育」「学習」の充実による人づくり ～

【基本目標】

1. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持ち、創造力にあふれた人づくりの推進
2. 学校・家庭・地域の教育力を活かした子育ての推進
3. 安心・安全な教育環境整備の推進
4. 地域を愛し、健やかで、生涯にわたり学び、社会に貢献する人材育成の推進
5. 互いを尊重し、一人ひとりが大切にされる教育の推進

【基本施策】

1. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持ち、創造力にあふれた人づくりの推進
 - ① 児童生徒の確かな学力を育成し、幼・小・中連携による学習の系統・連続性を図る
 - ② 一人ひとりを大切にし、豊かな感性を身につけた子どもの育成
 - ③ 基本的生活習慣の確立と運動の習慣化による、健全な体力づくりの推進
2. 学校・家庭・地域の教育力を活かした子育ての推進
 - ① 保育所・幼稚園・学校・関係機関等との連携による子育て支援の充実
 - ② 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化と効果的な運営
 - ③ 育児不安や子育ての孤立化など家庭を巡る問題に対する相談体制の整備
3. 安心・安全な教育環境整備の推進
 - ① 教育施設の整備及び防犯・危機管理体制の確立
 - ② 障害者差別解消法をふまえた合理的配慮の推進
 - ③ 学校給食事故防止体制の整備
4. 地域を愛し、健やかで、生涯にわたり学び、社会に貢献する人材育成の推進
 - ① 多様な学習活動の提供と、学習成果を地域社会で活用するための支援
 - ② 芸術・文化活動の保護及び振興と、国際感覚に優れた人材の育成
 - ③ 生涯スポーツの普及促進と幅広い町民スポーツの振興
 - ④ ボランティア活動など社会に貢献し、地域連帯感やふるさとを愛する心の育成
5. 互いを尊重し、一人ひとりが大切にされる教育の推進
 - ① 思いやりの心を育む情操教育や規範意識を高める道徳教育の推進
 - ② 自分や他者の人権を尊重する実践力・行動力の育成
 - ③ 人権問題への正しい理解と認識、人権啓発活動の推進